

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹岡 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	543,819	509,425	736,850
経常利益(百万円)	7,995	8,345	11,691
四半期(当期)純利益(百万円)	4,410	4,593	6,586
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,374	4,656	6,605
純資産額(百万円)	25,932	30,098	28,177
総資産額(百万円)	200,946	174,888	201,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.27	58.16	82.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	55.23	58.12	82.72
自己資本比率(%)	12.9	17.2	14.0

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.05	15.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社TGコントラクトは平成25年6月27日付で清算終了しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に、以下の事項を変更・追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号（6）は前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

#### （6）主要株主との取引関係について

平成25年9月30日現在、住友商事株式会社、三菱商事株式会社がそれぞれ当社発行済株式総数78,968,400株（自己株式56株含む）のうち29.56%ずつを所有しており、当社は上記2社の関連会社であります。

当社は平成26年1月31日公表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」のとおり、現在自己株式の公開買付けを実施しており、当社の主要株主である三菱商事株式会社からの株式の取得を想定しております。従いまして、公開買付けの終了に伴い、当社の株主構成に変更が生じる見込みであります。当社グループの事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業および決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあっております。

#### 通信事業者との代理店契約について

当社の主要な事業分野である携帯電話の販売・取次業務は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者及び当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。但し、破産、民事再生等の法的手続の開始、信用不安状態の発生、営業停止又は解散等、当社に所定の事由が生じた場合や信頼関係を著しく損なう行為を行った場合等は、通信事業者が代理店契約を解除できる旨が定められております。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められております。

当社は平成26年1月31日公表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」のとおり、現在自己株式の公開買付けを実施しており、当社の主要株主である三菱商事株式会社からの株式の取得を想定しております。公開買付け終了に伴い、当社の株主構成に変更が生じる見込みであります。この事により手数料の支払い停止や通信事業者との代理店契約の解除等、各通信事業者との代理店契約に影響を与える事態は生じないと認識しております。

#### 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「本件決定」）を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：1億80百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4～12月）におけるわが国経済は、政府の積極的な金融政策や経済対策により、円安・株高傾向が進む等、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や欧州・新興国等の海外景気の下振れが懸念される等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、主要通信事業者3社から新型iPhoneが発売され、積極的な顧客獲得競争が展開されたものの、想定していたほどの販売台数の増加には繋がりませんでした。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は約400万台となり、スマートフォンの販売比率は約7割となりました。

モバイル事業においては、関連商材・サービスを含めたスマートフォンやタブレット型端末の拡販に加え、販路の収益改善や全社的な業務効率化等の構造改革を推進した結果、営業利益は増加いたしました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けの端末販売と各種ソリューションサービスの獲得が好調に推移したことにより、営業利益は増加いたしました。

決済サービス事業他においては、EC（電子商取引）やアプリケーション内での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が伸び悩んだことに加え、中国での携帯電話等販売事業において新規出店を推進した結果、営業利益は減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間（平成25年4～12月）における業績は、売上高5,094億25百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益83億96百万円（同3.6%増）、経常利益83億45百万円（同4.4%増）、四半期純利益45億93百万円（同4.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### （モバイル事業）

当第3四半期連結累計期間（平成25年4～12月）につきましては、主要通信事業者3社から新型iPhoneが発売され、積極的な顧客獲得競争が展開されたものの、想定していたほどの販売台数の増加に繋がられなかったことに加え、前期より取り組んでいる販売チャネルの最適化等により、販売台数が前年同期比で減少した結果、売上高は4,090億41百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

当社グループは、社内教育・研修機関である「TGアカデミー」を中心に、各店舗における業務品質の向上や現場力の強化を図っております。販売における教育・研修のスペシャリストであるSV（スーパーバイザー）および店舗でのスタッフ教育を担当するトレーナーを養成し、全国に派遣・配置することで、更なるお客様満足度の向上に注力してまいりました。フィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替えが促進される中、お客様の趣味嗜好に即した、顧客利便性を高める関連商材・サービスを含めた総合的な提案力の向上により、スマートフォンやタブレット型端末等の販売を強化したことに加え、販路の収益改善や全社的な業務効率化等の構造改革を推進した結果、営業利益は55億26百万円（同1.0%増）となりました。

#### （ソリューション事業）

当第3四半期連結累計期間（平成25年4～12月）につきましては、固定回線系商材の販売に伴う収益は減少したものの、法人顧客向けのスマートフォンやタブレット型端末の販売が好調に推移したことに加え、端末導入時の初期設定業務やMDM（Mobile Device Management）等の各種サポートサービスの獲得も堅調に推移した結果、売上高は209億62百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は21億84百万円（同16.2%増）となりました。

#### （決済サービス事業他）

当第3四半期連結累計期間（平成25年4～12月）につきましては、EC（電子商取引）やアプリケーション内での決済に利用できるPIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が伸び悩んだ結果、売上高は794億21百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

利益面においては、決済サービス事業における収益は前期並みを確保したものの、中国での携帯電話等販売事業において新規出店を推進した結果、営業利益は6億85百万円（同8.8%減）となりました。

( 2 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 3 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,988,400	78,992,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	78,988,400	78,992,000	-	-

(注) 1. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が3,600株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注)	20,000	78,988,400	7	3,120	7	5,607

(注) 発行済株式数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものです。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,967,000	789,670	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	78,968,400	-	-
総株主の議決権	-	789,670	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,997	1,684
受取手形及び売掛金	99,719	70,073
商品	49,783	56,301
貯蔵品	216	169
未収入金	31,241	29,880
その他	1,934	1,543
貸倒引当金	17	25
流動資産合計	184,875	159,627
固定資産		
有形固定資産	3,160	3,051
無形固定資産		
のれん	5,547	4,366
その他	796	716
無形固定資産合計	6,344	5,082
投資その他の資産		
敷金	4,261	4,377
その他	2,607	2,758
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	6,858	7,126
固定資産合計	16,362	15,261
資産合計	201,238	174,888
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,213	63,397
短期借入金	30,567	22,683
1年内返済予定の長期借入金	2,555	12,268
未払金	37,121	30,899
未払法人税等	1,871	1,011
賞与引当金	1,439	878
短期解約損失引当金	180	142
その他	564	736
流動負債合計	148,512	132,017
固定負債		
長期借入金	22,368	10,580
退職給付引当金	421	390
資産除去債務	1,115	1,160
その他	643	641
固定負債合計	24,548	12,772
負債合計	173,061	144,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,106	3,120
資本剰余金	5,593	5,607
利益剰余金	19,406	21,235
自己株式	0	0
株主資本合計	28,105	29,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	89
為替換算調整勘定	25	45
その他の包括利益累計額合計	71	134
純資産合計	28,177	30,098
負債純資産合計	201,238	174,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	543,819	509,425
売上原価	494,568	463,702
売上総利益	49,250	45,722
販売費及び一般管理費	41,149	37,326
営業利益	8,101	8,396
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	3	3
受取保険料	24	17
損害賠償金収入	-	32
その他	39	43
営業外収益合計	71	99
営業外費用		
支払利息	166	141
その他	10	8
営業外費用合計	177	150
経常利益	7,995	8,345
特別利益		
固定資産売却益	6	1
特別利益合計	6	1
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	51	36
投資有価証券評価損	0	24
ゴルフ会員権評価損	30	-
特別損失合計	82	61
税金等調整前四半期純利益	7,919	8,285
法人税、住民税及び事業税	3,144	3,309
法人税等調整額	364	383
法人税等合計	3,508	3,692
少数株主損益調整前四半期純利益	4,410	4,593
四半期純利益	4,410	4,593

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,410	4,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	43
為替換算調整勘定	1	19
その他の包括利益合計	35	63
四半期包括利益	4,374	4,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,374	4,656

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

2. 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「本件決定」)を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:180百万円)を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
役員報酬	144百万円	149百万円
従業員給料	4,634	4,815
臨時勤務者給与	7,235	6,992
賞与引当金繰入額	861	878
派遣人件費	8,020	5,567
運賃	438	336
その他の販売費	4,621	3,996
不動産賃借料	3,116	3,203
減価償却費	998	971
のれん償却費	1,194	1,181
業務委託費	810	763
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	9,069	8,460

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	998百万円	971百万円
のれんの償却額	1,194	1,181

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	3,250	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,380	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式  
取得した株式の数 26,985株  
株式取得価額の総額 3,680百万円  
取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

- (1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式  
消却した株式の数 91,000株

- (2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式  
消却した株式の数 26,985株

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	431,220	20,385	92,213	543,819
セグメント利益 (営業利益)	5,470	1,879	751	8,101

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	409,041	20,962	79,421	509,425
セグメント利益 (営業利益)	5,526	2,184	685	8,396

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円27銭	58円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,410	4,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,410	4,593
普通株式の期中平均株式数(株)	79,790,456	78,965,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	55円23銭	58円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,313	60,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオ プション 新株予約権の数 780 個 普通株式 312,000株	-

(注) 当社は、平成24年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び本公開買付け等の目的

当社の筆頭株主であり、当社普通株式23,345,400株を保有する三菱商事株式会社より、保有する当社株式の一部を売却したい意向がある旨の連絡を受け、当社株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等に鑑み、当社取引先との関係強化を目的とした第三者による買い受けの可能性や当社が当該株式を自己株式として買い受けることについて検討を行った結果、資本効率の向上に寄与すること、かかる自己株式の取得を行ったとしても、当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えないこと、及び三菱商事株式会社が売却を希望する株式数が第三者に譲渡された場合には、状況によっては当社の資本政策や事業戦略の見直しによる既存株主への影響も想定されること等から、当社が自己株式として買い受けることといたしました。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

10,400,100株（上限）

取得する期間

平成26年2月3日（月曜日）から平成26年4月30日（水曜日）

取得価額の総額

8,840,085,000円（上限）

(3) 本公開買付け等の概要

本公開買付け等の期間

平成26年2月3日（月曜日）から

平成26年3月3日（月曜日）まで（20営業日）

公開買付開始公告日

平成26年2月3日（月曜日）

買付け等の価格

普通株式1株につき、850円

買付け等の価格の算定根拠等

買付価格は一定期間（本公開買付けの実施を決議した取締役会の開催日である平成26年1月31日の前営業日である平成26年1月30日までの過去1ヵ月間の終値の単純平均値1,240円、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,131円、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値1,048円、同過去12ヶ月間の終値の単純平均値1,009円）の株価平均を踏まえていずれに対してもディスカウントを行った価格である850円とすることを決議いたしました。

買付予定の株式等の数

普通株式10,400,000株

決済の開始日

平成26年3月26日（水曜日）

取得資金の調達

金融機関からの借入による

## 2【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額     | 1,381百万円    |
| (ロ) 1株あたりの金額          | 17円50銭      |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月10日 |
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社ティーガイア  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月31日の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。